健保事務担当者 様

遠隔地の健診について

遠隔地で健診を受けられる被保険者の方の申請書です。様式等が変 更になっていますので、必ずこの用紙を使用して下さい。

XML データが作成できない健診機関で受診した場合、「特定健診結果記入票(個別)」を添付して下さい。

利用方法

1. 受診希望の被保険者(35歳以上)に、「健診補助金交付申請書」・「標準的な質問票」・「特定健診結果記入票(個別)」を渡す。

「特定健診結果記入票(個別)」は被保険者が記入して下さい。健診機関にて記入の場合転記料が発生しても補助できません。

※この用紙は、組合が**契約していない健診機関で受診する場合**のものです。 契約機関で健診を受ける場合、「岐阜県外の生活習慣病健診受診申込書」を事前 に組合に提出する必要があります。(事後申請は、補助対象外となります)

- 2. 被保険者から**健診結果のコピー・記入済の質問票と特定健診に係る** XML データ若しくは特定健診結果記入票(個別)を添付の上、申 請書をもらう。
- 3. 会社にて、申請書の事業所名・代表者名欄に押印する。
- 4. 別紙の実施被保険者名簿に番号と氏名を記入する。
- 5. **名簿・申請書・健診結果のコピー・質問票・XML示ータ若しく** は特定健診結果記入票(個別)を保険組合へ提出する。
 - ※用紙は必要に応じてコピーし、ご使用下さい。
 - ※健診の補助金額には、上限があります。